

組合員各位

令和2年8月

有田川地区における農地中間管理事業の推進等に関するアンケート調査

日頃より、有田川土地改良区の運営等にご理解・ご協力を頂き有り難うございます。

当土地改良区では、平成31年4月より、公益財団法人和歌山県農業公社（農地中間管理機構）から農地中間管理事業の窓口業務を受託し、農地の貸し借りの橋渡しを行っています。

このたび、農地中間管理事業を推進するに当たり、アンケート調査を実施し、当土地改良区管内の農家組合員の皆様のご意向・ご意見や現状を把握させて頂くこととしました。

また、現在、営農の省力化・効率化、かんがい施設の更新や改良を図るための施設の整備、スマート農業※の導入等についての可能性の調査・検討を農林水産省および和歌山県と協力して行っております。

このアンケートにより、将来の営農展望や、かんがい施設の整備について貴重なご意見等を伺い、今後のかんがい施設の整備のあり方についての調査・検討に役立てたいと考えておりますので、大変お忙しいとは存じますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、アンケート調査票は、本目的以外には使用することは一切ありません。

※「スマート農業」とは、スマートフォンでのバルブの操作や樹園地の状態監視、樹園地での散水の自動化、アシストスーツによる荷物の持ち上げ・持ち下げの際に係る腰・身体的な負担の軽減等により作業時間の短縮や重労働の軽減を行うものです。

令和2年9月6日（日）迄にアンケート調査票を同封の返信用封筒に入れてポストに投函して下さい。（切手の貼り付けは不要です。）

【本調査に関するお問い合わせ先】

有田川土地改良区

TEL 0737-88-7551

農林水産省近畿農政局土地改良調査管理事務所 企画課

TEL 0747-52-2791

和歌山県有田振興局農林水産振興部 農地課

TEL 0737-64-1265